基本金明細書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

社会福祉法人名 : 高龍会

(単位:円)

			(単位 : 円 <i>)</i>
	区分並びに組入れ及び 取崩の理由	合計 -	各拠点区分ごとの内訳 西部保育園拠点
前年度	末残高	46,194,000	46,194,000
	第一号基本金	46,194,000	46,194,000
	第二号基本金		
	第三号基本金		
第一号基本金	当期組入額		
	計		
	当期取崩額		
	計		
第二号基本金	当期組入額		
	計		
	当期取崩額		
	計		
第三号基本金	当期組入額		
	計		
	当期取崩額		
	計		
当期末残高		46,194,000	46,194,000
	第一号基本金	46,194,000	46,194,000
	第二号基本金		
	第三号基本金		

- (注) 1.「区分並びに組入れ及び取崩の事由」の欄に該当する事項がない場合 には、記載を省略する。
 - 2.①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
 - ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
 - ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
 - 3.従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。